

新型コロナウイルス感染症に係る まん延防止等重点措置の再延長に対する市長コメント

新型コロナウイルス感染症に対し、市民の命と健康を守るために休む間もなく医療現場の最前線で対応をされている医療従事者を始め、感染拡大の予防に取り組まれている多くの市民の皆様、事業者の皆様には深く感謝を申し上げます。

本日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の神奈川県への適用が6月20日まで延長されることが、政府により決定されました。

これまでも皆様にご負担、ご不便をおかけしている中、重ねての延長となりましたことは心苦しい限りではございますが、今しばらくの間、一人ひとりが実行可能な基本的感染対策を徹底するとともに、外出自粛、営業時間短縮等にご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

感染症の拡大抑制が期待されるワクチン接種につきましては、現在、希望される市民の皆様すべてが早期に接種できるよう、全力を尽くしており、75歳以上の皆様への接種について、今月16日に集団接種を開始し、さらに、個別接種についても、予定を前倒しして24日から開始いたしました。

6月には、65歳から74歳までの皆様へのクーポン券発送を予定しており、64歳以下の皆様についても、詳細が決まり次第、順次、お知らせしてまいります。

また、国が設置した大規模接種センター東京会場での接種予約についても、予定が前倒しされ、本日から神奈川県も対象に含まれたところでございます。65歳から74歳の方で、大規模接種センターでの予約を希望される方は、クーポン券を発行しますので、お申し出ください。

必要なワクチンの量は安定的に供給されますので、どうか慌てずにお待ちいただきますよう、お願いいたします。

最後になりますが、感染された方の一日も早い回復をお祈りしますとともに、感染された方やご家族等の人権尊重・個人情報保護にもご理解とご配慮をお願いいたします。

令和3年5月28日

相模原市長 本村 賢太郎

問合せ先
担当 緊急対策課
電話 042-707-7044